

市場調整的生産価格と虚偽の社会的価値

杉野 罔 明

目 次

- 第一節 問題提起
- 第二節 資本制社会における土地所有の存立根拠
- 第三節 資本と土地所有との経済関係
- 第四節 市場生産価格から市場調整的生産価格へ
- 第五節 超過利潤と虚偽の社会的価値

第一節 問題提起

資本主義社会における基本的な経済構造は、資本、土地所有、賃労働という三つの経済的範疇の相互関係として把握することができる。それらの経済的諸関係は、まず第一に、剰余価値をめぐる資本と賃労働との対立関係として、第二に、超過利潤をめぐる諸資本間の競争関係として、そして第三に、地代をめぐる資本と土地所有との対立関係として展開される。

ところで、かかる経済的諸関係は、社会的分業に規定された諸商品の交換関係としてあらわれ、商品価値の量的規定は「社会的に必要な労働時間」であらわされる。したがって、「価値」という範疇についても、「社会的に必要な労働時間」の具体化という視点をふまえて、資本と賃労働という経済関係だけに規定された単純な「生産」価値から、諸資本の競争関係や資本と土地所有との関係といった複雑な経済関係をも包摂した価値範疇へと展開していく必要がある。

念のために、これらの価値諸範疇を、「抽象」から「具体」への上向過程として展開すれば、以下のようなになる。

土地所有および資本間の競争関係を捨象した、もっとも単純な価値範疇は

「生産」価値であり、不変資本、可変資本、剰余価値によって構成されている。ここでは剰余価値率によって、資本と賃労働との関係（搾取率）が明らかになるが、生産された価値がいかに関現されるかという諸資本間の市場競争は捨象されている。

次に、土地所有を捨象し、かつ資本と賃労働との関係を前提として、諸資本間の競争関係を内包した価値範疇が登場してくる。その第一として、各生産部門間における市場競争関係をつうじて、いずれの生産部門においても費用価格プラス平均利潤という内実をもった価値範疇、すなわち「生産価格」が成立する。第二に、異部門間における諸資本の市場競争の反映である市場価格の変動に対応して、同一生産部門内部においても、資本の有機的構成の高度化をめぐる諸資本間の競争が展開される。その結果として、この生産部門において平均的な有機的構成をもった資本が生産する商品価値が、この部門における価値として、すなわち「市場価値」が成立する。この「市場価値」の法則については、土地生産物生産部門においても貫徹するものであり、かつ「地代」の分析に際しては、この「市場価値」をきちんと理解しておくことが重要となってくる。

資本主義社会が発展した段階においては、各生産部門間における諸資本の競争が前提となっているが、その競争の具体的な動態は当該生産部門で生産された商品にたいする市場価格の変動としてあらわれる。市場価格が変動する結果、当該生産部門全体が取得する超過利潤、あるいは逆に、この生産部門全体における資本の減価、さらには価値破壊が問題となる。それと同時に、同一生産部門内部においても、資本の有機的構成の優劣による特別剰余価値とマイナスの特別剰余価値をめぐる競争が展開され、さらにこの特別剰余価値を超過利潤へと転化させる競争が異部門間における諸資本の間で展開される。かくして、諸資本間の市場競争をつうじて同一生産部門内部においては平均的な有機的構成をもった資本が平均利潤を取得することになる。そしてその資本によって生産された商品価値は、部門間競争と部門内競争という諸資本間の競争関係を統一的に内包した価値範疇、すなわち「市場生産価格」となる。²⁾

この「市場生産価格」は、資本と賃労働との関係、および諸資本間の競争関

係を包摂した「より複雑な」価値範疇であり、かつ現実の資本主義との関連では、「より具体的な」価値範疇である。資本主義社会が資本家階級と労働者階級という二つの階級からのみ存立しているとすれば、この市場生産価格は「最も具体的な」価値範疇であろう。しかし、三位一体的定式ともいわれるように、資本主義社会には、この二つの階級以外に地主階級が存在している。そこで、資本と賃労働との経済関係および諸資本間の競争関係に加えて、資本と地主階級との経済関係をも包摂した価値範疇、すなわち資本主義社会における三大階級の物質的基礎をなす諸範疇の相互関係を総体的に包摂するような価値範疇をどう構築するのかということが問題となる。具体的には、先に述べた「市場生産価格」という価値範疇が「土地所有」との関係を包摂することによって、どのような新しい価値範疇を構築するのかということが問題となる。

ここで、われわれは「土地所有」をも包摂する価値範疇として「市場調整的生産価格」の設定を提起したい。なお、価値体系における「市場調整的生産価格」の位置づけについては、従来の経済学では必ずしも共通した科学的認識になっているとはいえないし、「市場調整的生産価格」という価値範疇の概念規定にしても、共通の理解に至っていないのが現状である。

ところで、この「市場調整的生産価格」を価値体系の中に位置づけるためには、以下の三点が問題となる。まず第一に、資本制生産様式のもとで、なぜ「土地所有」が独自の経済的範疇として存立しうるのか、第二に、資本は「土地所有」とどのような経済関係を結ぶのか、そして第三に、労働生産物ではない「土地所有」がどのようにして価値範疇へ入り込むのかという問題である。特に、第三の問題と関わっては、「市場調整的生産価格」という価値範疇を新しく提起する以上、この「市場調整的生産価格」の概念がいかなるものであり、またこの新しい価値範疇を明らかにする上で重要な環となる「虚偽の社会的価値」についての検討が必要となる。

以下の各節では、上記の三つの問題について検討していくことにする。

- 1) 「生産」価値という概念は、実現問題を捨象した生産過程における「価値」という意味である。

- 2) 拙稿「価値範疇の体系性について」（『立命館経済学』、第30巻3、4、5号、1981年所収）を参照のこと。

第二節 資本制社会における「土地所有」の存立根拠

マルクスは地代を論じた『資本論』第六編第三十七章の「緒論」において、次のように述べている。

「われわれにとって、土地所有の近代的形態の考察が必要であるのは、要するに、農業における資本の投下から生ずる特定の生産・交易諸関係を考察することが必要だからである。この考察がなければ資本の分析は完全ではないであろう。」¹⁾

マルクスがこの文章で言っているのは、資本について完全な分析をしようとすれば、資本と資本主義的な土地所有とのあいだの生産・交易に関する諸関係、つまり経済的諸関係を分析することが不可欠であるということである。換言すれば、資本主義的土地所有をとりあげて、これを直接の分析対象とするのではなく、あくまでも資本主義社会において支配的な位置をしめる「資本」の分析の中心にすえながら、この資本との関係のもとで「土地所有」を分析しなければならないという視点を明確にしているのである。

いうまでもなく、「土地所有」によってもたらされる「地代」は資本主義における三大階級の一つである地主階級が存立する物質的基盤である。「土地所有」を前提とする限りにおいて、自然対象物を労働対象や労働手段として商品生産を行う場合には、いかなる資本も土地所有と一定の経済関係をとり結ばなければならない。

ところで、「土地所有」それ自体としては、なんら生産的活動を行うことも、また経済的な「収入」をあげうるものではない。土地所有は資本と結合されることによって、はじめて「地代」という収入を地主階級にもたらすのである。この「地代」は資本が取得した超過利潤の転化形態であるが、資本が生産した

商品の価値構成において、この地代部分がどのような位置を占めるのかということが問題となる。この問題を解決していくためには、まずもって、資本が土地所有と経済関係を結ぶということが前提になっていなければならない。しかし、この前提は果たして自明のことなのであろうか。

この問題を検討していく場合には、前置きとしてあらかじめ二つの問題を整理しておく必要がある。その一つは、経済学で取り扱う場合の「土地」という概念を明確にしておくことであり、他の一つは、資本、土地所有、賃労働という三つの範疇の経済的な相互関係について、きちんと整理しておくことである。

この前置きの第一の問題、つまり経済学が研究対象とする「土地」について、マルクスは次のような規定をおこなっている。

「ここでは水なども、それに所有者があり、それが土地の付属物として現れるかぎりでは、土地と解されるということである。²⁾」

この文章でも明らかのように、「土地」という概念は、狭義の土地だけでなく、資本主義的に所有されている自然的対象物一般を含むものとされているのである。したがって、経済学が「土地」を対象にして研究する場合には、広義の「土地」を問題にしているのだということを念頭においておかねばならない。

資本と土地所有とが結びつく具体的な生産部門としては、単に農業だけでなく、林業、鉱山業、水産業、建設業、運輸業、さらには商業やサービス業などにおいても、広義の「土地」所有が問題とされねばならないのである。さらに具体的な問題を分析するという段階になれば、製造業においてすら、資本と「土地」所有との関係を取り扱わねばならなくなる。それほどに、資本と土地所有との経済関係は現実の経済活動において一般的な性格をもっているのである。それだけに、資本の分析も、したがって「価値」範疇の分析も、この土地所有との関係をふまえることによって、より完全な分析となっていくのである。

前置きの第二の問題についても、マルクスは次のように述べている。

「資本主義的生産様式一般が労働者からの労働手段の収奪を前提するとすれば、この生産様式は、農業では農村労働者からの土地収奪と、利潤を営む資本

家への農村労働者の従属とを前提とする。」³⁾

この文章が示唆していることは以下のことである。つまり、資本主義における「土地所有」を経済学的に問題とする場合には、農村労働者は生産手段である土地から切り離され、かつ資本家のもとに従属しているということ、したがって資本と賃労働との関係については捨象するということが前提になっているということである。もっともこの文章では、資本と土地所有との経済関係については直接言及されていないが、土地所有と賃労働とが分離されている以上、土地所有は資本関係を排除して自立的な営利活動を行うことができないということも前提になっているものと理解してよいであろう。

ここで再び先に提起しておいた問題、すなわち資本主義社会において「土地所有」が独自の経済的範疇として、なぜ存立しうるのかという問題に立ち戻ることにしよう。この問題を検討するに際しては、あらかじめ次の二つの点を明らかにしておくことが必要である。その第一点は、資本は全社会的な規模で土地所有を排除できないのかどうかという問題であり、第二点は、逆に土地所有はそれ自体として自立的な営利活動を行えないのかどうかという問題である。

第一の問題点から、検討をはじめていくことにしよう。

資本主義社会における資本の蓄積はあらゆるものを資本関係の中に巻き込み、かつ資本蓄積にとって障害になるものは、これを資本みずからの手で除去していく。例えば、労働力の不足や賃金の高騰などのような資本蓄積にとっての障害にたいしては、資本はその有機的構成を高度化することにより、つまり相対的過剰人口をつくり出すことによって、いわば自らの手で資本蓄積の障害を除去していく。これが資本主義の歴史的な発展法則である。

ところで、いま問題としている「土地所有」とは何か、それは果たして資本蓄積にとって障害となるものであろうか、もし資本蓄積にとって障害となるのであれば、資本はこの「土地所有」をみずからの手で除去することはできないのかどうか。この最後の問題が、資本主義社会における独自の経済的範疇として土地所有が存立する社会的根拠を明らかにすることになるのである。

まず、土地所有の概念について、マルクスは「土地所有は、ある人々がいつ

さいの他人を排除して、地球の一定の部分⁴⁾を彼等の個人的意志の専有領域として支配するという独占を前提する。」と述べている。

われわれとしては、「土地所有」そのものの一般的な概念を、「土地に対する排他的支配である」という簡単な概念規定をしておくと同時に、ここで考察の対象としている土地所有は資本主義的生産様式に規定された「土地所有」であるということを明確にしておかねばならない。

次に、この資本主義的な「土地所有」は、果たして、資本蓄積にとって障害になるのかどうかという問題についての検討であるが、この点についても、マルクスは資本と土地所有との関連で、次のように述べている。

「土地所有は、ある発展段階に達すれば、資本主義的生産様式の立場から見て⁵⁾さえも余計な有害なものとして現れる。」

この文章は、資本蓄積にとって土地所有が障害になってくるということを示唆したものである。もっとも、マルクスは資本主義のいかなる発展段階になれば、土地所有が資本蓄積にとって、どのような障害になってくるのかという具体的な点までは明記していない。しかし、それは大きな問題ではない。さしあたり、われわれとしては、全社会的な規模で生産利潤率⁶⁾が傾向的に低下していき、これに対して資本は実現利潤率を高めようとするのであるが、その際には、資本が土地所有と一定の経済関係を取り結んでいるところから生ずる矛盾、つまり「超過利潤の地代への転化」という矛盾が露呈してくるという程度の理解で十分であろう。

ところで、資本主義社会において「土地所有」が独自の経済的範疇として存在するという社会的根拠を明らかにするためには、資本がその蓄積障害となってくる土地所有をはたして除去しうるか否かという視点から問題を検討すればよいであろう。そして、この点については、「除去できない」という結論を先取りしておこう。

このような結論を導き出すためには、資本そのものの本性にかかわる条件と、資本主義という社会体制が存立する上での条件から説明しなければならない。

まず第一に、資本そのものにとって重要なことは、資本投下によって平均利

潤をあげねばならないという絶対的な存立条件の問題がある。確かに、資本主義社会の場合には、あらゆる自然的存在物が私的に所有されている。しかし、それを資本が買収し、かつそれを土地生産物生産部門において労働手段や労働対象として活用するかどうかは、資本にとって平均利潤がそれ以上の利潤を取得しうるか否かという点にかかっている。つまり、一口に「土地」といっても、資本蓄積にとってみれば優等地から劣等地までの多様な条件として存在しているのである。したがって、資本は平均利潤をあげえない劣等地を買収することはありえない。すなわち「土地所有」が、資本にとって蓄積障害となったとしても、その障害を完全に除去していくことは、少なくとも平均利潤を追求しなければならないという資本の本性からみて不可能なのである。これが第一の理由である。

第二に、この理由のほうが一層基本的なのであるが、資本主義という体制を存立させていくための条件が、資本をして土地所有を除去することを不可能にしている。

資本がその障害である「土地」を買収するという形態で除去できないとすれば、残る手段は私的な「土地所有」そのものを否定する、つまり私的な「土地所有」を社会的に、あるいは国家権力を通じて制度的に除去するしかない。しかし、この「土地」の私的所有を否定するということは、その他の生産手段についても、その私的な所有を否定することになりかねない。もしそうなれば、資本主義それ自体が存立しえないことになる。なぜなら、かかる生産手段を私的に所有することによって資本はその現実的な存立基盤が与えられているのであり、この「私的所有制度」そのものに立脚しているのが資本主義的生産様式だからである。マルクスが「土地所有の独占は、資本主義的生産様式的前提であって、……その永続的な基礎である⁷⁾」と述べているのも、かかる意味においてのことなのである。

以上、われわれは、二つの理由によって、資本は土地所有を完全に除去できないということを明らかにしてきた。しかし、もう一つの問題が残されている。すなわち土地所有はそれ自体として自立的な営利活動を行うことができないの

かどうかという問題である。

資本主義の成立とともに、労働者階級は封建的な束縛から解放されると同時に、これまで占有していた土地からも切り離された。土地所有者にとってみれば、封建的な諸関係から解放された「自由な」土地所有形態となったのであるが、他方では、これまで土地の付属物的存在であった「労働力」が土地から分離していったのである。土地そのものについて言えば、労働力の支出を抜きにしてはいかなる生産的活動を行えない。したがって、この労働力を支配する資本の蓄積運動と結びつかなければ、土地所有はなんらの「収入」も挙げえなくなったのである。では、土地所有者は「資本」を抜きにして労働者を雇用することが出来るであろうか。

確かに、土地所有者はみずからの手で労働者を雇用し、資本主義的農業を営むことが可能である。しかし、その場合は、彼はもはや土地所有者としてではなく、農業資本家として、機能資本家として立ち現れてくるのである。

また労働者を雇用せず、みずからの家族労働力に依拠して農業を営むこともできる。しかし、このような小農民的土地所有は、資本主義の長期的な発展過程からみれば、特殊的、あるいは過渡的性格をもった存在であり、農産物をめぐる市場競争が激化していく中で両極分解し、資本主義の発展とともにやがて消滅する運命にある。

マルクスは、穀物需要の増大にともなって、経営農地の拡大が必要となれば、自己経営的土地所有者も自分が所有する土地よりもいっそう広い土地を賃借せねばならなくなるとして次のように述べている。

「もし、穀物需要が増大して、自己経営的所有者の手にあるよりも広い面積の土地種類Aを耕作することが必要になってくれば、つまり、およそ耕作が行われるためには土地種類Aの一部が賃貸しされなければならないれば、資本の投下によって土地所有がなしている制限のこのような仮定的な廃止はすぐ⁸⁾なくなるであろう。」

この文章は、資本主義における営利活動は資本蓄積運動として展開されるのであって、たとえ土地所有者による営利活動であっても、それは例外ではあり

えないということを述べたものである。もし、この土地所有者が営利活動を行う場合には、これまでの営利活動もより多くの利潤を追求するということから、単に自己の所有地だけに限定して耕作するということはありえないのである。換言すれば、資本蓄積を行おうとする場合の土地所有者は他人の所有する土地を借用せねばならず、そうすることによって、この土地所有者は借地農業者として、つまり機能資本家として立ち現れざるをえないのである。しかも、広義の「土地所有者」のすべてが資本を所有しているとは限らないし、同様に、すべての土地所有者が機能資本家としてたちあらわれることもないのである。

かくしてマルクスは、「土地の資本主義的耕作は……原則として土地所有の自己経営を排除するのである⁹⁾」としているのである。

以上、われわれは資本が土地所有を全社会的な規模において排除できないということ、さらに土地所有はそれ自体として自立的な営利活動を行うことができないうことを明らかにしてきた。このことは同時に、土地所有が資本主義社会において独自の経済的範疇として存立する根拠を明らかにしたことになる。いわば、土地所有は地主階級の物質的基盤として確固たる位置を占めることになり、資本が土地生産物生産部門において蓄積活動を行う場合には、たとえそれが蓄積障害となるにしても、土地所有と必然的に経済関係を取り結ばなければならないのである。

- 1) 邦訳『資本論』、大月書店版、第三巻、第2分冊、1967年、794ページ。
- 2) 同上書、795ページ。
- 3) 同上、794ページ。
- 4) 同上、795ページ。
- 5) 同上、804ページ。
- 6) 拙稿「利潤率の諸概念について」（『産業労働研究所報』（九大）、第64・65号、1975年所収）を参照のこと。
- 7) 邦訳『資本論』、前出、795ページ。
- 8) 同上書、965ページ。
- 9) 同上。

第三節 資本と土地所有との経済関係

前節で明らかになったように、土地所有は資本、賃労働とあわせて資本主義社会における基本的な経済範疇である。したがって、資本家が土地生産物を生産しようとするれば、土地所有者と一定の経済関係を結ばなければならない。資本家は土地を借用するかわりに、土地所有者に「地代」を支払うのである。問題は、この「地代」が「価値」としていかなる実体をもつものであり、かつ価値諸範疇の体系の中でいかなる位置をしめるのかということを明らかにする必要がある。そのためには、資本が土地所有と取り結ぶ経済関係について具体的に検討しなければならない。

周知のように、マルクスは差額地代の第一形態を論ずるにあたって、「この超過利潤は、二つの等量の資本および労働が等面積の土地で用いられて不平等な結果を生む場合には、地代に転化する¹⁾」と述べ、特に土地生産物の価格については、「市場価値がいつでも生産物量の総生産価格を越えている²⁾」ということを前提として、次のような表を例示している。

土地種類	生産物量	生産物価値
A	1	1クォーター=60シリング; 1クォーター=60シリング
B	2	" = " ; " =30 "
C	3	" = " ; " =20 "
D	4	" = " ; " =15 "

10クォーター=240シリング; 平均1クォーター=24シリング

マルクスは、ここで次のような問題提起をしている。

「10クォーターの現実の生産価格は240シリングである。それが600シリングで売られる。つまり250%高すぎる価格で売られる。1クォーター当りの平均価格は24シリングである。市場価格は60シリングであり、やはり250%高すぎる³⁾」

つまりマルクスは1クォーター当りの生産価格が24シリングであるのに、市

市場価格が60シリングとして実現されるのはなぜか、その差額は何かという問題提起をしているのである。

マルクスはこの問題提起に続いて、「これは、資本主義的生産様式の基礎の上で、競争の媒介によって実現される市場価値の規定である。この規定は、ある虚偽の社会的価値を生み出す。これは土地生産物が従わされる市場価値の法則から生ずる⁴⁾」と述べている。

この文章で重要なことは、土地生産物生産部門における経済関係も他の生産部門と同様に「市場価値の法則」によるものであること、つまり、土地生産物生産部門における資本と土地所有との経済関係も、その他の生産部門および部門内部における諸資本間の競争をふまえながら考察すべきであるという方法的示唆と、価値範疇との関連では、「市場価値」をふまえつつ、さらに「虚偽の社会的価値」を問題にしなければならないということを示唆しているのである。

したがって、われわれとしても、マルクスが差額地代の第一形態で用いている例表を援用しながら、この土地生産物生産部門において市場価値がいかに決定されるのかという点を中心に、資本と土地所有との経済関係を具体的に検討していきたいと思う。

もっとも、マルクスの例表では土地生産物生産部門の内部における諸資本間の競争および資本と賃労働との対立関係が捨象されている。そこで、前貸資本の有機的構成についてはいずれもC：Vを4：1とし、かつ剰余価値率を100%として、例表に導入することにする。市場価格は1クォーター60シリングである。なお、粗利潤というのは、資本が市場において実現した価値総量から前貸資本量を控除したものである。したがって、資本はこの粗利潤から「平均利潤」を確保した残りの部分、すなわち超過利潤部分については、これを「地代」として土地所有者に支払わねばならない。

上記のことをまとめたものが、次の例表である。

この例表をもとに、市場価値との関連をふまえながら、マルクスが提起した問題を具体的に検討していくことにしよう。

〔例表 I〕

土地種類	前貸資本	剰余価値	生産費 クォーター	生産物価格 シリング	粗利潤 シリング	平均利潤	地代
A	40C+10V	10M	1	60	10	10	—
B	40C+10V	10M	2	120	70	10	60
C	40C+10V	10M	3	180	130	10	120
D	40C+10V	10M	4	240	190	10	180
合計	160C+40V	40M	10	600	400	40	360

この土地生産物生産部門においては、前貸資本の総量は200で、生産された剰余価値は40である。生産された商品総量は10クォーターであるから、1クォーターあたりの個別的な部門価値（生産価値）は24である。土地生産物生産部門以外の生産部門であれば、この24という価値は生産価格として市場にあらわれ、24が市場価格としてそのまま価値実現されることになる。

ところが、マルクスは、土地生産物生産部門においては、1クォーター60シリングという市場価格で売られるという前提を設定している。単純に言えば、資本が、本来の労働生産物ではない、つまり価値をもたない「土地所有」と関係することによって、土地生産物生産部門の24という生産価格が60という市場価格で実現されることになるのであるが、それは何故かというのが、ここでの問題なのである。

この問題を解明するためには、市場価格の変動がこの生産部門における市場価値を変化させる過程、つまり、この部門における市場価値法則の展開過程を具体的に検討しなければならない。もっとも、この検討をするにあたっては、この例表にあらわされている幾つかの前提事項について理解を深めておく必要がある。

その第一としては、各前貸資本の有機的構成を等しいものと前提していることについてである。このことは、この生産部門における諸資本間の競争を捨象していることを意味している。つまり、この生産部門においても、資本の有機的構成が異なっているというのが一般的な状況なのであり、この有機的構成の差異による諸資本間およびそれと地代との関係については、競争論次元での検討がなされねばならない。

第二には、前貸資本に対する平均利潤率を20%と前提していることである。この前提はこの資本主義社会において、平均利潤率が形成され、生産価格がすでに成立していることを意味している。

第三に、剰余価値率を100%と前提していることである。つまり、ここでは生産過程における資本と賃労働との具体的な対立関係を捨象しているのである。

第四に、市場価格を1クォーターあたり60シリングと前提していることである。このことは、1クォーター60シリングという市場価格で土地生産物の需給関係が均衡していることを意味している。

「地代」を取り巻く種々の経済的諸関係の変動を固定させ、つまり競争関係の展開状況を一定にするという上記のような諸前提を設定したのは、「地代」の本質をいっそう明確なかたちで解明するために必要な措置である。かかる諸前提をふまえつつ、以下では、われわれが設定した例表によって、土地生産物生産部門における市場価値の法則がどのように貫徹していくのかということをも具体的にみていくことにしよう。

さて、例表Iにおける土地種類Aを中心として検討をすすめていくことにしよう。土地種類Aは、前貸資本50、剰余価値10であった。したがって、生産物価値は60である。生産量は1クォーターで、その市場価格が60（シリング）であるから、生産された剰余価値の10は10の利潤として実現される。社会的な利潤率、すなわち一般的利潤率が20%であるから、土地種類Aを借用した機能資本家は平均利潤を取得することができる。いや、むしろ土地種類Aを借用した資本が平均利潤を取得できるということが大前提とした上で、1クォーター60シリングという市場価格が設定されているのである。つまり、ここで重要なことは、土地種類Aという最劣等地を耕作する資本でさえも、平均利潤をあげるということが、土地生産物生産部門における資本活動の前提となっているのである。

そこで、資本と土地所有との経済関係を具体的に考察するために、この1クォーター60シリングという前提をはずして、市場価格を変動させてみることにしよう。

穀物価格(土地生産物生産部門で生産された商品の市場価格)が1クォーター40シリングまで下落したとしよう。そして他の諸条件が変化しないものとするれば、この部門におけるそれぞれの土地種類を耕作している資本にとっては、次の例表Ⅱのような結果が生じるであろう。

〔例表Ⅱ〕

土地種類	前貸資本	剰余価値	生産物量 クォーター	生産物価格 シリング	粗利潤	地代	利潤
A	40C+10V+10M		1	40	-10	—	-10
B	40C+10V+10M		2	80	30	60	-30
C	40C+10V+10M		3	120	70	120	-50
D	40C+10V+10M		4	160	110	180	-70

結果は簡単である。それぞれの土地種類を借用していた諸資本が支払っていたこれまでの地代を不変としているので、いずれの種類土地を耕作していた資本も、その地代を支払えば、平均利潤を実現することは出来なくなる。したがって、それぞれの土地種類における地代が不変のままであるならば、この生産部門では生産は行われなくなり、資本はこの土地生産物生産部門から離脱していくであろう。もしそのようになれば、土地所有者はなんらの「果実」もえられないので、経済的強制として、地代を引き下げざるをえないであろう。

この地代がどこまで引き下げられるかは、もちろん資本と土地所有との競争関係であるが、それは結局のところ資本が平均利潤をあげうるところに帰着する。その結果、例表Ⅱは次のように変化するであろう。

〔例表Ⅲ〕

土地種類	前貸資本	剰余価値	生産物量	生産物価格	粗利潤	地代	利潤
A	40C+10V+10M		1	40	-10	—	-10
B	40C+10V+10M		2	80	30	20	10
C	40C+10V+10M		3	120	70	60	10
D	40C+10V+10M		4	160	110	100	10

例表Ⅲをみれば判るように、土地種類Aの場合には、地代を0にしても、1クォーター40シリングという市場価格が続くかぎり、この資本は平均利潤を取得することが出来ないので、耕作を放棄し、この生産部門から脱落せざるをえ

ない。

土地種類Aを借用して耕作しても平均利潤を実現できないことが明らかになれば、この土地種類Aを借用する資本家はなくなる。もはや土地種類Aは耕地ではなくなり、土地種類Aの所有者はなんらの地代を得ることはできなくなる。かくして、土地種類Aは耕作されないままで放置されることになる。結果は明白である。この土地生産部門における生産物は10クォーターから9クォーターに減少することになる。

ところが逆に土地生産物価格が1クォーター80シリングに上昇したとしよう。また地代は従来どおりとしよう。そうなれば、例表Ⅱは次のようになるであろう。

〔例表Ⅳ〕

土地種類	前貸資本	剰余価値	生産物量	生産物価格	粗利潤	地代	利潤
A	40C+10V+10M		1	80	30	—	30
B	40C+10V+10M		2	160	110	60	50
C	40C+10V+10M		3	240	190	120	70
D	40C+10V+10M		4	320	270	180	90

この例表Ⅳで問題となるのは二点である。まず第一点は土地種類Aを借用している資本家にたいして、土地所有者は平均利潤10を上回る超過利潤については、これを地代として要求するであろう。そして、もし資本家がこれを拒否した場合は、土地の貸出を土地所有者は拒否するであろう。つまり、この土地種類Aを耕作すれば、平均利潤をあげうるということがはっきりした以上、現在この土地を借用している資本家以外にもこの土地種類Aの借用を希望する資本家が存在するからである。これと同じことが、その他の土地種類を借用している資本家の場合にも生ずるであろう。つまり、土地生産物価格の上昇があり、かつその上昇した市場価格が比較的長期にわたる場合には、その他の土地種類の所有者は平均利潤10を上回る超過利潤については、これを地代として要求することになる。この要求を機能資本家が拒否すれば、その他の資本家に土地所有者は賃貸させることになるであろう。その結果、土地生産物価格が上昇したために生じた超過利潤は地代へと転化し、土地生産物生産部門における資本家

はそれぞれ平均利潤を得ることで満足せざるをえなくなるであろう。

土地生産物の価格上昇にともなって、次のような新しい問題が生じてくる。これまでは、平均利潤をあげえないために放置されていた土地種類Eが資本家によって借地され、耕作され始めるということである。つまり、この土地生産物生産部門に別の資本が新規に参入していくということである。生産物価格が1クォーター80シリングになることによって、この新規に参入した資本(投下資本量およびその有機的構成は既存の資本と同じものとする)によって耕作される土地種類Eでは、土地生産物量を0.8クォーターとしよう。そうすれば、この土地生産物生産部門は次の例表Vのようになるであろう。

〔例表V〕

土地種類	前貸資本	剰余価値	生産物量	生産物価格	粗利潤	地代	利潤
E	40C+10V+10M		0.8	64	14	4	10
A	40C+10V+10M		1	80	30	20	10
B	40C+10V+10M		2	160	110	100	10
C	40C+10V+10M		3	240	190	180	10
D	40C+10V+10M		4	320	270	260	10

例表Vでは、いずれの土地種類を耕作している資本も、ひとしく平均利潤をあげており、その超過利潤部分は地代へと転化している。このことは、市場価格の変動によって、生産部門の資本組成が変化するという市場価値の法則が土地生産物生産部門においても貫徹していることを明らかにしている。

以上、われわれは土地生産物生産部門において、市場価格の変動によって、資本と土地所有者との経済関係がどのようになるかをみてきた。つまりここでは土地生産物生産部門内部における諸資本間の競争関係を捨象しているので、結局のところ、この部門における諸資本の競争は「土地」がもつ自然的生産条件の優劣に規定された競争形態をとらざるをえない。だが、資本にとって有用な土地は有限であり、かつ土地所有者は土地を排他的に支配し、これを自由に処理できるために、最大の地代を支払う資本家を選択して土地を賃借させることができる。こうして土地所有は資本に対して外的な力をもつものである。

諸資本は、生産条件の良い土地を求めて競争する。それは市場価格が上昇し

た場合に、もし地代が不変だとすれば、優等地を借用した資本家は超過利潤を取得することが可能だからである。もっとも、資本が借地を求めて競争するといっても、あくまでもそれは資本が平均利潤かそれ以上の利潤をあげるという限界内においてのことである。また、優等地を借用している資本が超過利潤をあげている場合でも、平均利潤だけで満足する資本がこの優等地の借地競争に参入してくるので、超過利潤を取得している資本は、この超過利潤部分を地代として土地所有者に支払わねばならなくなる。その結果、土地生産物生産部門における資本はいずれも平均利潤だけで満足しなければならなくなる。

かくして問題は、なぜ平均利潤を越える超過利潤部分が土地所有者の手にはいるのかということになる。結論的にいえば、それは上記のような経済的競争関係を前提としながらも、土地所有そのものに起因するのである。すなわち、土地生産物生産部門では、土地をはじめ、土地に付属する自然的諸力が本来的な、あるいは当初的な生産条件（生産力）を規定している。したがって、「二つの等量の資本および労働が等面積の土地で用いられて不等な結果を生む場合には、超過利潤は地代に転化する。」⁵⁾とマルクスも言っているように、平均利潤をあげうる土地種類が生み出す生産物量を越えて生み出された超過分は、まさしく土地および土地に付属する自然的諸力に起因するものであるから、その卓越した自然的生産力をもった土地の所有者、つまり優等地の所有者の手元にはいるのである。これが地代（差額地代）であることは周知の通りである。

このようにして、一定の市場価格を前提にした場合、土地生産物生産部門における諸資本間の競争は、まず借用した土地の自然的条件をめぐって行われるが、その土地のもつ自然的条件が余りにも劣悪であれば、この土地を借用した資本は平均利潤をあげることはできず、この部門から脱落する。なお、この際には、資本による技術的改良・工夫などをめぐる競争関係は捨象しておくことにする。

したがって、諸資本はより優等な自然的生産力をもった土地を借用する競争を展開することになるのであるが、土地所有者は「土地を自由に取り扱うことができる」⁶⁾といわれるように、土地所有者が借地農業者（機能資本家）を「自由

に」選択できるという権利を行使することによって、諸資本は結局のところ平均利潤に甘んじるしかないのである。この点については、すでに見ておいたところである。

以上のように資本と土地所有とは一定の経済関係を結ぶのであるが、その関係はかならずしも固定的なものではない。つまり、土地生産物の市場価格が下落する場合には、資本は、かかる価格のもとでも平均利潤をあげようような「地代」への引き下げを土地所有者に対して要求するであろうし、また市場価格が上昇する場合には、土地所有者は資本が取得する超過利潤を「地代」として取得すべく運動を展開するであろう。これが超過利潤をめぐる資本と土地所有との競争関係である。

かくして、土地生産物生産部門内部における諸資本の競争は、その技術的な改良・工夫をめぐる競争および賃金をめぐる労働との競争を捨象すれば、市場価格の変動に対応しつつ、「超過利潤の地代への転化」をめぐる「土地所有」との競争関係を展開していくのである。このため、諸資本は平均利潤の取得を前提としつつも、超過利潤は地代として土地所有者の手に入っていくのである。そして地代をめぐる資本と土地所有との競争的経済関係は、土地生産物である諸商品の価値構成にも反映していくのである。すなわち諸資本間および資本と賃労働との経済関係を内包した価値範疇である「市場生産価格」は、さらに資本と土地所有との経済関係をも包摂することによって、新しい価値範疇である「市場調整的生産価格」へと転化していくのである。

- 1) 邦訳『資本論』, 大月書店版, 1967年, 第三巻, 第2分冊, 837ページ。
- 2) 同上書, 851ページ。
- 3) 同上, 852ページ。
- 4) 同上。
- 5) 同上書, 837ページ。
- 6) 同上, 795ページ。

第四節 市場生産価格から市場調整的生産価格へ

諸資本間の競争および資本と賃労働との関係を内包した「市場生産価格」という価値範疇は、土地所有という新しい関係を包摂することによって、内容的にいっそう展開された価値範疇である「市場調整的生産価格」へと転化する。だが、この新しい価値範疇の実体はいかなるものであろうか。この問題を解明するために、われわれはここでもう一度、マルクスが提起していた問題へと立ち戻ることにしよう。

われわれは、前節の冒頭において、「10クォーターの現実の生産価格は240シリングである。それが600シリングで売られる。つまり250%高すぎる価格で売られる。¹⁾」というマルクスの文章を引用しつつ、なぜ「250%高すぎる価格で売られるのか」という問題を提起しておいた。そして、この600シリングと240シリングとの差額、つまり360シリングが超過利潤であり、これが資本と土地所有関係によって地代へと転化するのであるが、この地代部分は「虚偽の社会的価値」と呼ばれているものである。

この「虚偽の社会的価値」である地代を価値論的に解明することは、資本主義を構成する三大階級の物質的基盤およびそれらの相互関係を明らかにするうえで決定的に重要なことである。

その理由は、資本主義的諸関係を内包している「商品」の価値内容（実体規定と量的規定）を、いわば抽象的に資本と賃労働関係、諸資本間の関係という次元で明らかにするに留まらず、さらに資本と土地所有との関係も包摂した「市場調整的生産価格」といういっそう内容豊かな価値範疇として把握することが可能となるからである。もう少し詳しく述べると、資本主義社会における経済的な諸関係はすべて「価値」関係として把握され、かつ、その経済的な諸関係の動態はまさしく価値法則として展開される。したがって、「価値」という範疇も、資本と賃労働という経済関係を内包するだけの単純な、かつ抽象度の高

い価値範疇、換言すれば「生産」価値と呼んでも差し支えないような価値範疇から上向を始め、より多くの経済的諸関係を内包していくことによって、次第に内容豊かな価値範疇へと具体化されていくことになる。即ち、「生産価値」から生産価格、市場価値、市場生産価格、そして今、われわれが問題にしている「市場調整的生産価格」へという上向過程をたどるのである。

だが、以上述べてきたような論理は、最近における山本二三丸氏の見解とは真正面から対立することになる。

山本二三丸氏は次のように述べている。

「ここ農業部面では、土地の制限性ゆえに、工業部面におけるような自由競争は行われえず、そのために最劣等地の個別的生産価格によって市場価値が決定されていることになり、より優良な土地の生産物＝商品について必然的に超過利潤が「虚偽の社会的価値」として生まれ、それが差額地代として土地所有者のふところどころがりこむことになるのであって、この部面では、価値規定も価値法則もまったく妥当しえないものであることは、明らかである。²⁾」

上記の引用文からも明らかのように、山本二三丸氏は、「土地の制限性」という物理的な要因を導入することによって、土地生産物生産部門における価値法則の貫徹を否定し、「農業部面では、価値規定も価値法則もまったく妥当しない」という見解に立っているのである。

だが、われわれの見解は異なる。

すでに第二節で明らかにしたように、資本主義社会においては、いかに資本といえども「土地所有」を廃絶することはできない。したがって、資本が土地生産物生産部門において資本蓄積を行おうとすれば広義の土地所有と一定の経済関係を結ばざるをえないのである。そして、かかる資本活動と「土地」所有との関係は現実に存在し、かつその関係は資本蓄積活動の進展によって全社会的規模にまで展開しているのである。

山本氏の理解が誤まっていることを証明するためには、やや脇道に逸れるとはいえ、価値論の基礎について振り返っておくことが必要である。もともと、抽象的な「価値」でさえも、「抽象的一般の人間労働」という実体規定とあわ

せて「社会的に必要な労働時間」という量的規定がなされている。そして、現実の市場価格へ接近していく場合には、価値の実体規定である「抽象的一般的人間労働」についての考察を深めると同時に、「社会的に必要な」という価値の量的規定についても、単に生産力的な規定としてだけでなく、諸資本の競争や土地所有との関係もふくめた社会的な規定を豊富化していくことが大切なのである。かくして単純な「生産」価値から具体的な価値範疇への上向過程が始まり、「生産価格」や「市場価値」が、そして生産価格と市場価値を統一した概念である市場生産価格が登場してくるのである。さらに、資本と「土地所有」との関係によって生ずる地代をも包摂する新しい価値範疇、すなわち「市場調整的生産価格」を実体的にもまた量的にも明らかにすることができるのである。いわば、「市場生産価格」から「市場調整的生産価格」への転化問題を解明することによって、換言すれば、「地代」の実体をなしている「虚偽の社会的価値」を解明することによって、三大階級から構成される資本主義社会の経済構造とその運動法則を、価値関係の具体的な構造とその価値法則の具体的な展開過程として明らかにすることができるのである。

以上のことから判るように、山本二三丸氏が言うように、「土地の制限性」との関連で、価値規定や価値法則が妥当しなくなるのではなく、それとは全く逆に、抽象的な価値範疇からより多くの経済的諸関係を内包した具体的な価値範疇へと展開していかねばならないというのが私の見解なのである。

「市場生産価格」から「市場調整的生産価格」へという価値体系の豊富化を図るという見地に立脚して、以下では土地生産物生産部門において、価値規定がどのようになされ、また価値法則がどのように貫徹していくのか、換言すれば、資本は土地所有との関係をとり結ぶことによってどのような運動を展開していくのか、さらには、土地所有との関連で展開される資本運動の基軸となっている「虚偽の社会的価値」と呼ばれる「地代」の実体について検討していくことにしたい。その手掛りとして、マルクスが「虚偽の社会的価値」について述べている文章をもう一度引用しておくことにしよう。

「10クォーターの現実の生産価格は240シリングである。それが600シリン

グで売られる。……(中略)……。『やはり 250%高すぎる。これは、資本主義生産様式の基礎の上で競争の媒介によって実現される市場価値の規定である。この規定は、ある虚偽の社会的価値を生み出す³⁾。』

この文章で明らかのように、マルクスは 240 シリングの土地生産物生産部門が 600 シリングで売られるのは、虚偽の社会的価値との関連によるものであり、この虚偽の社会的価値 (の大きさ) は「市場価値の規定」によるものとしているのである。そこで、この「市場価値の規定」とは何か、その点をあらかじめ明確にしておかねばならない。

「市場価値」という価値範疇の具体的な概念は、市場価格の変動によって、ある特定の生産部門における諸資本の有機的構成とそれらの組成が変化し、かかる変化によって規定されたこの生産部門における平均的な価値である。したがって、ここでいう「市場価値の規定」というのは、諸資本間の市場競争をふまえた価値規定、いうなれば市場価格の変動をふまえた価値の量的規定ということになる。

ところで、市場価格の変動を問題にする論理次元では諸資本の競争による生産価格の成立が前提になっており、市場価値そのものが平均利潤を実現できるかどうかは別問題である。かかる異部門間における諸資本の競争を前提としている以上、多くの場合、市場価値は市場生産価格へと転化している。だから市場価格の変動によって、この部門内における諸資本の競争関係は、個々の資本が平均利潤をあげうるかどうかという競争として展開されることになる。そして特に、下位の資本構成をもった資本が、市場価格が下方変動した場合、はたして平均利潤を取得しうるか、それとも平均利潤をあげえず、資本の減価や資本の価値破壊を惹起して、この部門から脱落していくかどうかという問題が中心的な分析課題となる。このような資本の減価や資本の価値破壊の問題はこの土地生産物生産部門においても当然生じる問題である。その限りにおいて、この部門においても、市場価値法則、そして市場生産価格という価値範疇を十分に駆使することによって問題の解明が可能となるのである。

ここで注意しておくべきことは、市場価値は、最も単純な価値範疇である

「生産」価値と同一次元の価値範疇ではなく、異部門間競争である市場価格の変動をふまえた価値規定であるということである。市場価値を「生産」価値と混同するか、あるいは同一視して、市場価値を生産価格に先行する価値範疇とするならば、この「市場価値の規定」ということも正しく理解できなくなる。

諸資本間の競争をふまえた価値規定としては、なによりも異部門間競争による平均利潤率の形成がその第一前提であり、この前提によって生産価格が成立するのである。だから諸資本間の競争をふまえた第二の価値規定としての「市場価値」の場合には、市場価格の変動を前提にした同一部門内部における諸資本の競争であるから、この場合には明らかに、生産価格の成立を前提としているのである。

ところで、同一部門内部における諸資本の競争は、資本の有機的構成の変化および諸資本の組成という二つの形態でもって行われる。つまり、この二つの内容が市場価格の変動にともなう「市場価値の規定」なのである。

「市場価値の規定」という内容について、以上のような理解をした後に、われわれは、いよいよ240シリングの土地生産物がなぜ600シリングで売られるのかという問題の核心にはいることにしよう。

マルクスは、土地生産物生産部門における超過利潤の地代への転化問題を明らかにするに際して、1クォーター60シリングという市場価格を前提とした。この前提によって、異部門間における諸資本間の競争、つまり需給関係の変化に対応して1クォーターが40シリングに下落したり、80シリングに上昇したりという価格運動にともなう市場価値変動の問題（この問題については、すでに前節で検討したところである）を捨象したのである。この捨象は同時に、最下位にある土地種類Aを借用している資本は平均利潤をあげうるが、この土地種類Aよりも劣悪な土地種類を借用し、かつ耕作している資本は1クォーター60シリングという市場価格では平均利潤をあげえないという前提にもなっているのである。つまり、現実には土地種類Aよりも劣等な土地種類が、ある資本によって耕作されることがありうるという状況をふまえながらも、平均利潤をあげえない資本がこの土地生産物生産部門に存在するということは、一時的でかつ特殊

的なものであり、長期的でかつ一般的な存在形態ではないものとして捨象しているのである。なぜなら、いま問題になっているのは、平均利潤をこえる利潤、すなわち超過利潤が地代へ転化するということ、換言すれば、市場生産価格から市場調整的生産価格への転化を問題にしているのだからであり、市場価値がいかに決まるかということの問題にしているのではないからである。

もう少しつけ加えるならば、市場価格の変動を契機とした諸資本の競争は、同一生産部門における資本の有機的構成とその組成を変化させる。これがマルクスのいう「市場価値の規定」という内容であるかぎり、この市場価値法則は土地生産物生産部門においても貫徹しているのである。しかしながら、この土地生産物生産部門において超過利潤をあげえない資本、つまり地代を支払うことができない資本については、「資本と土地所有」にかかわる経済関係を考察することが不可能なので、その考察の対象外に置かれているのである。いわば、最下位の土地種類Aにおいても超過利潤をあげうる資本、その場合の超過利潤は限り無く平均利潤に近いものであるとはいえ、これを基底として超過利潤の地代への転化という問題を考察するということになっているのである。

以上のことを簡単にいえば、平均利潤の法則および「市場価値の規定」によって形成された市場生産価格を前提としつつも、なお土地生産物生産部門においては、「超過利潤の地代への転化」を問題とするために、少なくとも平均利潤以上の利潤をあげている資本だけを考察の範囲に留めたのである。したがって、土地生産物生産部門においても、諸資本の競争は当然のことながら貫徹しているのであり、超過利潤をあげえない資本、平均利潤をあげえない資本、平均利潤はあげえないが市場利子率よりも高い利潤をあげている資本、さらには投下資本さえ回収しえない資本が現実存在していることを否定するものではない。土地生産物生産部門におけるこれらの資本は、市場価格の一時的な上昇の場合には、平均利潤や超過利潤を取得することも可能であるが、不況期にはこの部門から脱落していく運命にあることは自明の理である。そして、このような事態は、工業生産部門と同様に土地生産物生産部門においても当然に当てはまることである。

このようにみてくれば、工業生産部門における市場価値は平均原理で決まるが、土地生産物生産部門では限界原理で決まるという二者択一的な理解がいかに皮相的なものであるかが判るであろう。

市場価値は、いかなる生産部門においても平均原理によって規定されるのである。しかし、土地生産物生産部門では、資本が土地所有と関係せざるをえないということによって、つまり地代を支払わなくてはならないということから、あたかも限界原理によって規定されるかのようにみえるのである。そのようにみえるのは、資本との関連で地代を考察する場合には、資本は超過利潤を実現するものとして理論的に前提しているからである。

かくして、問題は市場価値によって規定されながら同時に平均利潤をあげる価値範疇、即ち市場生産価格を前提としながらも、資本主義的生産様式における土地所有との関連から、土地生産物生産部門における市場生産価格は地代という虚偽の社会的価値を内包した価値範疇である市場調整的生産価格へ転化せざるをえないのである。

- 1) 邦訳『資本論』、大月書店版、1967年、第三巻、第2分冊、852ページ。
- 2) 山本二三丸「市場価値と『虚偽の社会的価値』」、『立教経済学研究』、第39巻第1号、1985年、159ページ。
- 3) 邦訳『資本論』、前出、852ページ。

第五節 超過利潤と虚偽の社会的価値

われわれは、これまで資本が土地所有と取り結ぶ経済的關係を具体的に考察してきた。これを価値論的にみると、市場生産価値から市場調整的生産価格への転化であり、その際に重要な環をなすのは、超過利潤の地代への転化であった。そして、この「地代」の実体については「虚偽の社会的価値」であるということを経験的に再述べてきた。

だが、「虚偽の社会的価値」および「市場調整的生産価格」という範疇の概念については、未だ明らかにしていない。また「虚偽の社会的価値」について

は、なぜ「虚偽」という名称が付されているのかという理由、さらにはこの「虚偽の社会的価値」を誰が負担するのかという問題も残されたままである。

そこで本節においては、地代の実体が超過利潤であり、かつ虚偽の社会的価値であるという以上、資本主義的生産様式のもとで超過利潤が生じてくる経済的諸関係とその問題点を整理し、それをふまえながら土地生産物生産部門に特有な「超過利潤の地代への転化」にかかわる諸問題について検討することにした。

もっとも単純な経済関係は、資本と賃労働との関係である。資本と賃労働が生産過程において結合することによって、剰余価値が生産される。この剰余価値生産において資本と賃労働の関係は剰余価値率で表わされる。いま仮に、社会的平均的な剰余価値率を100%とするならば、個々の資本がその生産過程において剰余価値率を100%以上とするならば、それらの諸資本は超過利潤をあげる可能性をもっている。ここで可能性をもつというのは、生産された剰余価値が現実の市場において「価値実現」できるかどうかという問題を捨象しているからである。いうなれば、この生産過程における利潤率は生産利潤率であり、実現利潤率ではないからである。

次に、諸資本が超過利潤を取得することが可能なのは、同一の生産部門内部における諸資本の競争をつうじてである。即ち、同一の生産部門内部における諸資本の競争では、上位の資本構成をもった資本は特別剰余価値を取得することになるが、それは下位の資本構成をもった資本がマイナスの特別剰余価値を負担することによってこの生産部門内部において相殺されることになっていた。この場合にはその他の生産部門との競争、市場競争による平均利潤の成立という問題が捨象されているので、市場価格はこの部門において平均的な資本構成をもった資本が生産する商品価値に等しいものとするという設定がなされているのである。特に重要なのは、ここで生産された特別剰余価値は市場において「価値実現」されなければ超過利潤へと転形することができないということである。

平均利潤率が社会的に成立し、生産価格が設定されれば、それぞれの生産部

門が超過利潤を求める競争、すなわち異部門間における諸資本の競争が展開される。もしこの生産部門において平均的な資本構成をもった資本（多くの場合、かかる資本はこの生産部門において大きな比重を占めている）が生産する商品価値が生産価格と一致する場合には、これまで個別的生産部門において設定されていた特別剰余価値は、超過利潤へと転化する。つまり上位の資本構成をもった資本は超過利潤を取得し、下位の資本構成をもった資本はマイナスの超過利潤をあげることになる。

もっとも、この場合には、その他の生産部門との競争関係において、この生産部門が超過利潤を取得するというにはならない。なぜなら、上位の資本構成をもっている資本は、その他の生産部門から超過利潤を取得するけれども、下位の資本構成をもった資本はその他の生産部門によってマイナスの超過利潤を奪われるということによって、相殺されるからである。ここで相殺される超過利潤とマイナスの超過利潤の価値量が等量であるのは、この生産部門において平均的な資本の有機的構成をもった資本が生産する商品価値は、生産価格に等しいという前提がなされているからである。

しかしながら、異なった生産部門間における諸資本の競争は、資本の無政府的な生産によって需給関係のアンバランスを市場において生み出す。市場価格はこの需給関係の変動とともに変化する。この市場価格が上昇する場合には、下位の有機的構成をもった資本でも平均利潤を取得するようになる。また市場価格が異常に騰貴するというような特殊な場合には最下位の資本でも超過利潤を取得することさえ可能となることもある。これとは逆に、市場価格が低落する場合には、上位の有機的構成をもった資本でさえも平均利潤を取得することができず、この生産部門においては、資本の減価や資本の価値破壊が生じる場合もある。

かくして、市場競争の結果、個別生産部門内部において、平均的な有機的構成をもった資本が平均利潤を取得しようという平均原理に立脚した価値範疇である市場生産価格が成立することになるのである。そして、この市場生産価格は、異なった生産部門間における諸資本の競争においては平均利潤を取得する

生産部門に属する資本によって、また個別生産部門内部における諸資本の競争においては平均的な資本構成をもった資本によって生産された商品価値ということになる。つまり市場生産価格は異部門間競争および同一部門内部における競争という、二つの市場競争関係を統一的に内包した価値範疇なのである。

このようにみえてくると、個別資本にとって超過利潤を取得できる一般的な条件というのは、以下のような場合である。

第一に、ある資本が雇用している労働者の賃金水準をその他の資本よりも低く抑えている場合である。

第二には、その資本が生産している商品の市場価格が価値以上に騰貴している場合である。この場合には、当該の生産部門全体は超過利潤を取得することができる。

第三には、その資本が購入する諸資材(不変資本部分)の市場価格が価値以下に低落している場合である。この場合も、当該の生産部門全体は超過利潤を取得することができる。

第四には、その資本が属している生産部門において、資本の有機的構成を平均以上に高度化している場合である。

だが、われわれが本節で検討しているのは、土地生産物生産部門における超過利潤の問題である。つまり、資本と土地所有との関連で展開される超過利潤がどのようにして生じ、実現されるのであろうか。また、それは誰が負担するのであろうか。

上記の問題を検討するために、次のような例表を利用することにしよう。

〔例表Ⅵ〕

土地種類	資本構成	剰余価値	生産物価値	生産量	生産物価格	粗利潤	利潤	地代
A	40C+10V	10M	60	1	60	10	10	—
B	40C+10V	10M	60	2	120	70	10	60
C	40C+10V	10M	60	3	180	130	10	120
D	40C+10V	10M	60	4	240	190	10	180

※生産量はクォーター、生産物価格はシリング。

例表Ⅵをみれば判るように、まず個々の資本における剰余価値率は100%と

され、資本と賃労働との関係において超過利潤が生じるという問題は捨象されている。またいかなる土地種類の土地を借用している資本も、その有機的構成はすべて同じなので、この点に関する限り、土地生産部門内部における諸資本の競争は捨象されている。

ところが、この土地生産物生産部門と異なる生産部門間での競争関係をみると、この生産部門における240という生産価値が600という社会的価値として実現されるのである。しかも、この場合には土地生産物が1クォーター80シリングや40シリングといった需給不均衡の状況を設定しているのではなく、土地生産物生産部門における諸資本は平均利潤を取得しているという前提がなされている。したがって、360という超過利潤が、土地生産物生産部門にもたらされたのは、土地生産物が不足して、そのために市場価格が一時的に上昇したという条件設定をしているのではないのである。

以上のような検討をしてくると、土地生産物生産部門における超過利潤は、それ以外の生産部門において超過利潤が生まれる一般的な諸形態とは異なっているように見える。つまり、剰余価値率は同じであり、市場価格が異常に騰貴している場合でもなく、また、この部門における不変資本部分の価格が低落しているからでもない。しかも部門内部における諸資本の有機的構成は同一なのである。

だが、土地生産物生産部門において注目しておくべきことは、諸資本が借用する土地種類の自然的生産力に差異があるということである。この差異は例表Ⅵでも明らかにしており、また諸資本が優等地を求めて競争するという点についても既に指摘しておいたところである。いうなれば、この土地生産力の差異こそは、地代（差額地代）が発生してくる自然的基礎なのである。しかし、ここではその地代に転化すべき超過利潤そのものについて検討しているのであるから、この土地生産力の差異そのもの、したがって地代の差額そのものについては考察の対象外となるべきものである。

ところで、土地生産物生産部門においては、土地を借用する諸資本は平均利潤を取得するということが、前提条件として設定されていた。この前提条件は

単に論理的なものではなく、土地の借用料を支払うためには、少なくとも平均利潤以上の利潤を取得せねばならず、地代を支払えない資本は、この土地生産物生産部門から脱落していかざるをえないという現実的根拠をもっているのである。したがって、土地生産力の差異によって生じた超過利潤、それはまさしくこの土地生産物生産部門で生産された商品価値の一部分に他ならない。しかも、その商品価値を構成する費用価格、すなわち不変資本部分や可変資本部分等は等価交換されるのであるから、この超過利潤に転化するのは剰余価値部分でしかない。つまり土地生産物生産部門において地代へと転化する超過利潤部分は、剰余価値の一部分として生産されたのである。しかし、例表Ⅵをみれば判るように、この土地生産物生産部門において生産された剰余価値総量は40でしかない。だが、市場価格が1クォーター60シリングであるということから、40の生産された剰余価値は400の価値をもつものとして社会的な評価を与えられるのである。その結果、この土地生産物として生産された総価値量240は600の市場価格として実現されることになる。

この生産価値240と市場価格600との差額、つまり360というこの土地生産物生産部門全体にとっての超過利潤は平均利潤をめぐる諸資本の競争および諸資本と土地所有との競争をつうじてもたらされたものである。もっと判りやすく言うと、土地の自然的生産力には差異がある。優等地を借用した資本は、それを借用しなかった資本よりも高い生産性をあげ、この高い生産性はあたかも有機的構成の高い資本によって生産された商品が市場において「強められた労働」として社会的に評価されるのと同じような現象をとる。だが、この超過利潤は労働の生産物としての価値実体をもたないのであるから、「強められた労働」と同じものではないし、また特別剰余価値でもない。しかし、これが市場において、あたかも特別剰余価値であるかのように評価され、実現されて、はじめて超過利潤になるのである。しかもその超過利潤は土地に付属している自然的生産力の差異によるという物理的条件と、土地の所有者はかかる物理的条件をもった自己の土地をどの資本にも「自由に」賃貸させることができるという社会関係によって、土地所有者の手に帰属することになる、つまり超過利潤

は地代へと転化するのである。

かくして問題は、この超過利潤部分はどのような経済的過程を経て実現されるのか、換言すれば誰がこの超過利潤部分を負担するのかということになる。

もともと、この土地生産物が1クォーター60シリングで需給関係が一致しているということは、需要者側および供給者側の双方において次のような経済関係が成立していることを意味している。

すなわち、需要側を構成する諸資本、つまり土地生産物を不変資本の一部として購入する資本にとっては、240の生産物価値を600という市場価格で購入しても、自己の価値増殖運動（資本蓄積）にとって、なんらの障害にもならないということである。また土地生産物を最終消費する労働者階級にとってみれば、労働力の再生産費として600という市場価格で購入せざるをえない状況にある。いずれの場合にも、1クォーター24の生産物価値を60シリングという市場価格で購入することが前提になっている。したがって、資本の年回転率を1と前提して、当該年度だけをとってみれば、600シリングのうちの超過利潤部分にあたる360は、この土地生産物を不変資本の一部として購入する資本家およびこれを最終消費する労働者階級が負担するということになる。

だが、再生産論的視点を導入するならば、事態は異なってくる。もはや土地生産物生産部門における超過利潤を負担するのは、土地生産物を購入する資本家や労働者階級であると結論づけることは困難となる。なぜなら、次年度以降においては、この超過利潤部分を含んだ土地生産物を購入した資本家は、それを費用価格の中に折り込み、これに平均利潤率20%を付加して商品を市場に売り出すからである。もし、この資本家の生産した商品がそのまま価値実現するならば、この超過利潤部分はこの商品を購入した別の資本家が負担することになる。したがって、この超過利潤部分は社会的再生産過程のなかで循環するという構造をとり、多くの場合、これは最終消費者である労働者階級が負担することになる。

しかしながら、この土地生産物を最終消費するために購入した労働者階級も、また社会的再生産過程の中で最終的に超過利潤部分を負担せざるを得なくなっ

た労働者階級も、もし労働力の再生産費として価値どおりに賃金をうけとるのであれば、この超過利潤は、この労働者階級を雇用している資本家階級が負担するということになる。さらに、この資本家が生産した商品をもととの土地所有者やその他の土地所有者が買うとなれば、超過利潤部分は土地所有者によっても負担されることになる。もっとも、単年度だけに限ってみれば、この超過利潤部分、即ち土地所有者が取得する地代部分を、土地所有者が負担するのだということとはできない。

このように社会的再生産の年次的推移の過程を追跡してみるならば、土地生産物生産部門にもたらされた超過利潤部分は、土地生産物および土地生産物以外の商品を購入した土地所有者（地主階級）も含めて、資本家階級および労働者階級のいずれかによって負担されるのである。換言すれば、土地生産物生産部門における超過利潤は社会的再生産の総過程をつうじて全社会的に負担されることになるのである。

この点についてマルクスは、次のように述べている。

「消費者として見た社会が土地生産物のために過多に支払うもの、それは土地生産での社会の労働時間のマイナスをなすのであるが、それが今では社会の一部分¹⁾にとっての、土地所有者にとってのプラスをなすのである。」

このマルクスの一文が意味することは、これまでにみてきた需要者側にかかわる経済的諸関係の検討によって明らかであろう。繰り返して述べるが、土地生産物生産部門にもたらされた超過利潤は全社会的に負担されるのである。

最後に残された問題は、この土地生産物生産部門における超過利潤部分がなぜ「虚偽の社会的価値」と呼ばれるのかということである。

この点については、「社会的価値」と「虚偽の社会的価値」という概念を明確に区別すれば、簡単に理解することが出来る。つまり、「社会的価値」というのは、単に個別的な「生産」価値ではなく、諸資本間の競争関係をつうじて実現された価値である。しかも、「価値」の量的規定が「社会的に必要な労働時間」であるかぎり、「価値」という範疇は社会的な関係概念である。また価値の実体規定が「抽象的人間労働」であるかぎり、「社会的価値」といっても、

労働生産物としての実体をもたねばならないのである。したがって、特別剰余価値、生産価格、市場価値などはすべて実体規定をもった社会的価値であるか、社会的価値として実現しうるものである。

だが、土地生産物生産部門における超過利潤は、価値実体をもたない「土地」という自然的な生産力の差異にその基礎をもつものである。したがって本来的に価値生産物ではない土地所有という外的な力が社会的に評価されて価値をもたらすという意味において、それは「虚偽」の社会的価値なのである。「虚偽の社会的価値」が「虚偽」とされる理由はここにある。

繰り返し述べると、土地生産物生産部門における超過利潤は「抽象的人間労働」という価値実体をもった資本の有機的構成の差異から生じたものではない。したがって特別剰余価値ではない。土地の自然的な生産力は超過利潤を生み出す自然的な基礎でしかない²⁾のである。

土地生産物生産部門における超過利潤は、本来的には価値実体をもたない土地に付属する「自然的な生産力」を土地所有者が独占しており、これを資本が利用することによって生産性が高められた結果、いわば「自然の生産力」がいわば「強められた労働」であるかのように社会的に評価されることによってもたらされたのである。従って、「虚偽の社会的価値」とは、抽象的人間労働という価値実体をもたないにもかかわらず、「土地所有」という外的な力によって社会的に生み出され、市場における交換過程をつうじて実現された社会的価値なのである。

以上のことは、マルクスの文章によっても確かめることができる。

「差額地代—そして、これが優等地における唯一の地代である—は、各生産部門における一つの同じ市場価値にもとづいて平均的諸条件よりも優良な諸条件のもとで仕事をする諸資本が生み出す超過利潤にほかならないのであり、そして、それがただ農業ではその自然的基礎のために固定され、そのうえに、この自然的基礎の代理人である土地所有者のために、資本家のポケットにではなく、土地所有者のポケットに流れこむのである。³⁾」

この文章からも判るように、虚偽の社会的価値は、土地生産物生産部門にお

ける土地の自然的な生産力を土地所有者が独占しており、それを資本が利用することによって生み出され、価値生産物でない「土地所有」、つまり経済的な力が、一つの経済的な力であるかのように市場において評価され、そのことによって現実的な価値として実現されるのである。つまり、土地生産物生産部門においては、資本は土地所有と関係を結ばざるをえないという資本主義社会における特有の経済関係に規定され、社会的な交換関係をつうじて、虚偽の社会的価値は現実の社会的価値へと転化することになるのである。

かくして、土地生産物生産部門における社会的平均的価値である市場調整的生産価格は、費用価格プラス平均利潤プラス最劣等地における超過利潤部分ということになる。つまり、土地生産物生産部門においては最劣等地における地代部分が商品価値に付加されて、商品価値は市場生産価格から市場調整的生産価格へと転化するのである。

- 1) 邦訳『資本論』, 大月書店版, 1967年, 第三巻, 第2分冊, 853ページ。
- 2) 同上書, 834ページ参照。
- 3) 邦訳『マルクス=エンゲルス全集』, 大月書店版, 第26巻 (剰余価値学説史), 第二分冊, 1970年, 318ページ。